

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ

名誉市民・十河信二氏の
英文伝記等をお譲りします

十河信二氏のご遺族のご厚意により、「新幹線生みの親」と呼ばれている十河氏の伝記を英文でつづった図書とその朗読テープ（6本）を希望者にお譲りします。

■ 申込方法

住所・氏名・電話番号・希望部数を明記し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお申し込みください。電話での申し込みもできます。

■ 注意事項

○品物の郵送を希望する方は、着払いで実費をご負担いただきます。



▲十河信二氏の英文伝記「Old Man Thunder ~Father of the Bullet Train」

○在庫がなくなり次第、申し込みを締め切ります。

■ 申込先

市庁舎本館企画課
企画調整係

TEL 0897-52-1244
FAX 0897-52-1230

E-Mail kikaku@saijo-city.jp

○ 郵送の場合

〒793-8601
明屋敷164
西条市役所企画課 宛

農業委員会委員
選挙人名簿の縦覧

3月31日(火)に確定する農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。登録に該当する方は確認をしてください。

■ 登録資格

平成元年4月1日以前に生まれた方で、市内に住所があり、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方、もしくはその同居の親族またはその配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する方

■ 縦覧期間

2月23日(月)～3月9日(月)

8時30分～17時

■ 縦覧場所・問合せ

市庁舎別館3階
市選挙管理委員会事務局
TEL 0897-52-1263

大学奨学金貸付の申し込みを受け付けています

経済的な理由で大学への進学が困難な方に、市では奨学金（入学支度金・修学金）の貸付をしています。

※ほかの奨学金などを受ける方は利用できません。

■ 申込期限 3月10日(火)

■ 貸付予定人員

- 入学支度金 2人
- 修学金 5人

■ 貸付対象者の要件

○ 修学金の貸付を受ける要件を備えている方の親権者または成年後見人

修学金

○ 日本国民で、引き続き3年以上西条市に住所がある方の子弟で、4年制以上の大学に進学される方

○ 学業・人物ともに優秀な方
○ 学資の支払いが困難であると認められる方

■ 貸付額

○ 入学支度金 30万円以内
○ 修学金 月額3万円以内

■ 貸付金返還

○ 貸付金は無利子で、修学金貸付期間終了後、1年間据え置かれます。

○ 入学支度金は4年間で、半年ごとに3万7500円を償還していただきます。

○ 修学金は8年間で、半年ごとに9万円を償還していただきます。

■ 問合せ

市庁舎別館学校教育課
学務係

TEL 0897-52-1252

確定申告書は
自分で作成してお早めに！

■ 所得税の確定申告と納税
平成20年分所得税の確定申告における税務署での相談・申告書の受付は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。

税金の還付を受けるための確定申告書は、平成21年1月1日以降に提出できます。

■ 消費税および地方消費税の確定申告（個人事業者）

平成20年分の個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、3月31日(火)までです。

■ 贈与税の申告と納税

平成20年分の贈与税の申告と納税は、2月2日(月)から3月16日(月)までです。

平成20年1月1日～12月31日の1年間に個人からもらった財産の価額が110万円を超える方は、贈与税の申告と納税が必要となります。

贈与によって取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となります。

■ 問合せ 伊予西条税務署

TEL 0897-56-3290